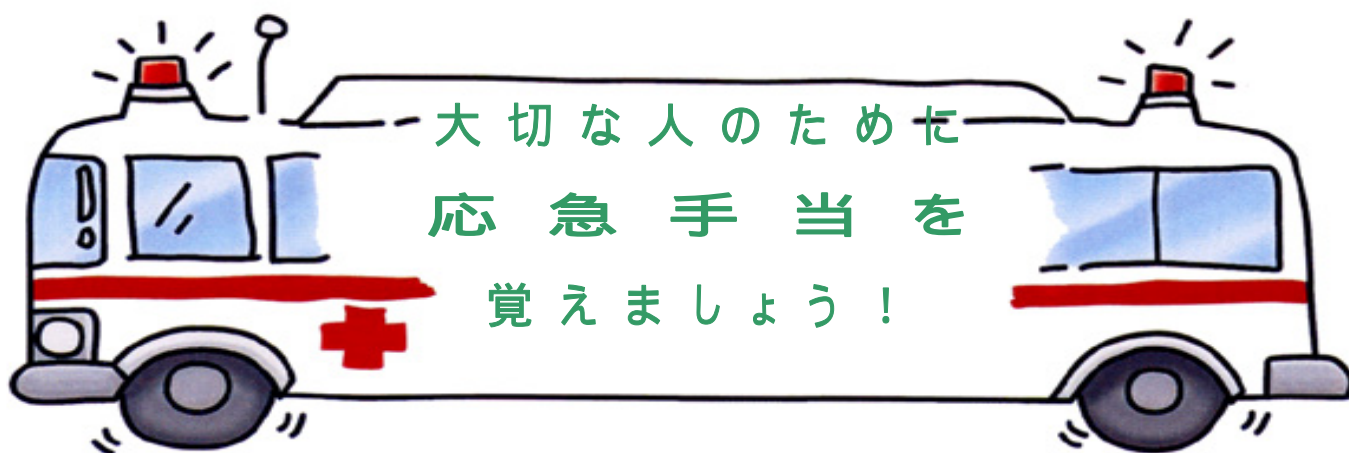


救命講習会のご案内

- ・目の前で愛する家族などが倒れたら、あなたは救うことができますか？
居合わせた人が応急手当をすることができたら、命を救える可能性が高くなります。そのためにもぜひ、受講しましょう。受講料は無料です。
- ・心肺蘇生法の手順が変わりました。四日市市消防本部では新しい心肺蘇生法での講習会を開催しています。
- ・平成 19 年度の定期救命講習の日程を掲載しました。
- ・各種救命講習に「AED の使用方法」のカリキュラムが含まれています。
- ・「AED」とは自動体外式除細動器(電気ショックを行う事のできる医療機器)のことで、誰もが安全に使用できるようになりました。これにより救命できる人が増えると言われています。(AED は 1 歳以上で使用することができます。)



救命講習の受講を希望する方へ

- ・受講対象者は、四日市市内在住、在勤または在学中で中学生以上の方を対象としています。
- ・講習を修了し、必要な知識・技術を習得された方に、四日市市消防長が認定する「救命講習修了証」を交付します。
- ・5名以上の団体の場合には、応急手当指導員等が出向き、講習を行います(随時講習)のご相談ください。
- ・災害等発生もしくは発生するおそれがあるときは、中止することがあります。
- ・また講習の開始時間等変更する事がありますのでご了承ください。

1 定期普通救命講習

講習日時 下記のとおり(各土曜日の9時00分～12時00分)

(但し、7月・11月・3月は、時間を延長して小児・乳幼児等の心肺蘇生法の指導も行います。)

講習場所 (南消防署担当分については、会場・駐車場の都合上、楠総合支所での開催となります。)

実施月日	実施場所
平成 19 年 4 月 28 日	北消防署
5 月 12 日	中消防署
6 月 9 日	楠総合支所
7 月 1 日	北消防署
8 月 11 日	中消防署
9 月 8 日	楠総合支所

実施月日	実施場所
平成 19 年 10 月 13 日	北消防署
11 月 10 日	中消防署
12 月 8 日	楠総合支所
平成 20 年 1 月 19 日	北消防署
2 月 9 日	中消防署
3 月 8 日	楠総合支所

講習内容

心肺蘇生法(人工呼吸・胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法、異物除去

受講人員

一回の講習につき約30名まで

受講費用

無料

その他

講習修了者には、「修了証」を交付します。

申込方法

講習実施日の1週間前までに電話で申し込んでください。

申込・問い合わせ先

四日市市防災教育センター(北消防署併設) 059-365-3119

(9時から17時:月曜日及び祝祭日・国民の休日は受付していません。)



2 上級救命講習

講習内容

成人、小児及び乳児に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法、異物除去要領、止血法、感染防止、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法、心肺蘇生法に関する知識の確認【筆記試験】、心肺蘇生法に関する実技の評価【実技試験】

申込方法

下記募集日の午前9時より電話にて受け付け

申込先 四日市市消防本部 消防救急課 059-356-2006

講習時間

9時から17時(休憩時間、昼食時間含む)

講習会場

四日市市消防本部 2階防災センター

講習開催日	時間	定員	募集日
7月28日(土)	9時から17時	30名	7月2日(月)から7月6日(金)
10月27日(土)	9時から17時	30名	10月1日(月)から10月5日(金)
1月19日(土)	9時から17時	30名	12月17日(月)から12月21日(金)

注: 上級救命講習の申込を電話で受付けていますが、申込が多数の場合一時的に電話がつながりにくくなる場合がありますのでご了承ください。

3 応急手当普及員講習

応急手当普及員講習について

応急手当普及員は、資格認定を受けて、デパート、ホテル、駅舎等、多数の住民の出入りする事業所又は自主防災組織、その他の消防防災に関する組織において、主として当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行なう普通救命講習の指導にあたる者であり、それぞれの**事業所、防災組織等で応急手当の普及の必要性があるため指導したいと考えている方は受講をお勧めします。**

講習内容

成人、小児及び乳児に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法、感染防止、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法、心肺蘇生法に関する知識の確認と指導要領【筆記試験】
心肺蘇生法に関する実技の評価と指導要領【実技試験】

申込要領

下記募集日の午前9時より電話にて受け付け

申込先 四日市市消防本部 消防救急課 059-356-2006

講習時間

9時から17時(休憩時間、昼食時間含む)

講習会場

四日市市消防本部 2階防災センター

講習開催日	時間	定員	募集日
11月14日(水) ~16日(金)	9時から17時(3日間)	30名	10月15日(月)から10月19日(金)

注: 応急手当指導員標準テキスト(ガイドライン2005対応)、**税込み3,360円** が別途必要です。

4 応急手当普及員再講習

講習内容

応急手当指導技法の維持・向上を図るもので、心肺蘇生法等の指導実技を実施し、手順・要領が

誤っていることがらについて重点指導する。また、想定課題に基づく指導要領について展示指導し、誤っていることがらについて指導を行なう。(成人、小児及び乳児に対する心肺蘇生法、AED の使用方法等含む。) なお、**応急手当普及員資格の有効期限は原則的に資格認定日から3年間で失効する。**

申込要領

消防本部から対象者に対してご案内させていただきます。

申込先 四日市市消防本部 消防救急課 059 - 356 - 2006

講習時間

9時から17時(休憩時間、昼食時間含む)

講習会場

四日市市消防本部 2階防災センター

講習開催日	時間	定員	募集日
3月21日(金)	9時から12時	30名	2月25日(月)から2月29日(金)
3月22日(土)	9時から12時	30名	2月25日(月)から2月29日(金)

5 随時救命講習

普通救命講習の受講希望者が5名以上であれば**受講者の希望する場所に応急手当指導員などが出向して講習を開催することもできます。**

四日市市消防本部ではより多くの方が学ぶことができるように、応急手当普及員(指導者)の養成を行っています。事業所等の職員に**応急手当普及員の資格を取得していただき、その応急手当普及員の方に救命講習を開催していただくことを支援します。**

随時救命講習申込について

平成19年度の随時救命講習の申込先について

連絡先消防署	電話番号
四日市市中消防署	059 - 356 - 2013, 2014, 2015
四日市市中消防署 西分署	059 - 326 - 2583
四日市市南消防署	059 - 345 - 0530
四日市市北消防署	059 - 365 - 5325
四日市市北消防署 朝日川越分署	059 - 377 - 4945
四日市市消防本部 消防救急課	059 - 356 - 2006

随時普通救命講習の内容

成人コース(8歳以上)、小児コース(1歳以上8歳未満)又は乳幼児コース(1歳未満)、普通救命講習を行っています。

講習時間

普通救命講習は3時間の講習となっております。講習開始時間などについてはご相談ください。

注1:申し込み時の受講者数が定員以上となった場合、受講できなくなることがありますのでご注意ください。

注2:随時救命講習は、申し込みが多く、申込に応えられないなど、ご迷惑をおかけすることがあります。